

農山漁村地域整備計画事前評価調書

(1) 整備計画の概要

計画の名称 福岡県活気ある農山漁村地域整備計画(第3期)
計画策定主体 福岡県
対象市町村 (計51市町村) 北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川市、篠栗町、須恵町、久山町、芦屋町、岡垣町、遠賀町、筑前町、東峰村、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、添田町、川崎町、赤村、福智町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町、小竹町、宇美町
計画の期間 令和 2 年度 ~ 令和 6 年度 (5 年間)
計画の目標 農山漁村地域は、食料や木材等の供給のほか、自然環境の保全や水源のかん養等の多面的機能を有しており、県民生活に多くの恵みをもたらしている。 このため、本計画では、農林水産業に関わる各施策を実施することで、将来にわたって農山漁村地域の持続的な発展を図るとともに、併せてその多面的機能を発揮させることにより、県民の健康で豊かな生活の向上に寄与することを目指す。
定量的指標 ① 将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、高生産性農業の展開が見込まれる水田地域の整備を着実に推進するとともに、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することを目指す。 [整備対象地区における担い手の農地集積率の向上] (令和2年度) 55 % → (令和6年度) 63.9 %以上 (62.7)
② 耕作放棄地の発生防止及び優良農地の確保と有効活用を実現するとともに、生活環境の改善を図る。 [生産基盤整備(農業用排水、農道、ほ場整備等)により確保された優良農地面積] (939.4) (令和6年度) 970.2 haの増
③ 農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村の生活環境の改善を図る。 [生活環境の改善が図られた戸数の増加] (令和6年度) 240 戸の増
④ 地域資源・環境の環境の維持・保全に向けた施設の長寿命化対策として、機能保全コストの削減を図る。 [機能保全コスト軽減率=(1-(保全計画に基づく機能保全コスト/従来の対応を採用した際の機能保全コスト))×100] (26.1) (令和6年度) 23.5 %の削減
⑤ 将来の農業生産の効率を高め競争力にある農業を実現するために、老朽化した農業水利施設の保全・整備を実施し、水利用・水管理の効率化・省力化及び水利施設の安全性向上を図り、担い手への農集積を加速することを目指す。 [実施区域の担い手の農地利用集積率の向上] (令和2年度) 60% → (令和5年度) 69.6%
⑥ 排水機場を新設し、地区内を無湛水化・乾田化することにより、湛水被害の防止及び水田の汎用化を図り、施設園芸作物の作付拡大を推進して、農業経営の安定を図るとともに、排水改良による品質と作付率の向上を図る。 [実施区域の耕地利用率の向上] (令和2年度) 175% → (令和5年度) 187%
⑦ 機能が低下したため池及び河川工作物等を改修することにより、農地等の災害防止を図り、国土の保全等に資する。 [災害リスクが軽減された面積の増加] (71.8) (令和6年度) 77.2 haの増

定量的指標

⑧機能が低下した海岸保全施設(堤防、樋門等)を改修することにより、機能強化・長寿命化を図り、防護機能を確保する。
[災害リスクが軽減された防護面積の増加]

(令和3年度) 40 haの増

⑨既存の海岸保全施設の緊急的な防災機能の確保及び避難対策、並びに気候変動の影響を踏まえた海岸基本計画の見直しを実施し、津波・高潮に関する危機管理対策の強化を図る。

(令和6年度) 100 %

⑩現在、農業水利施設の維持管理において多大な経費が掛かっているために、一定規模の発電量が見込める農業水利施設に小水力発電施設を整備することで施設管理者の負担軽減を図るとともに、二酸化炭素の排出を削減することを目的とし、小水力発電施設の設置数の増加及び施設機能の維持を目指す。

[小水力発電施設での発電により削減される年間CO2排出量]

(令和6年度) 2,212.1 t-CO₂

⑪路網整備の拡充及び森林整備の推進により間伐材利用量の増加を図る。

(令和2年度) 500 ha → (令和6年度) 626 ha

⑫森林の山地災害を未然に防ぐ集落数の増加を図る。

(令和2年度) 1,831 集落 → (令和6年度) 1,843 集落

⑬漁港における就労環境改善のため、干潮時でも出帰漁が行えるよう沖合の係留施設までの道路を整備し、就労時間の短縮を図る。

(令和2年度) 290 分 → (令和5年度) 40 分
(令和6年度)

⑭老朽化した集落排水施設の更新を行い、将来にわたって施設の機能を維持し計画戸数の維持を図る。

(令和6年度) (373)
(令和2年度) 310 戸を維持

⑮漁港における生産機能の強化のため、出漁(摘採)可能時間の増加を図る。

(令和2年度) 2.6 時間 → (令和3年度) 3.0 時間
(令和4年度)

⑯漁港の係留岸壁延伸による十分な係留延長の確保及び外郭施設の整備による港内静穏度確保により、安全な係留が可能となる漁船数の増加を図る。

(令和2年度) 27 隻 → (令和6年度) 54 隻

⑰海岸施設の整備を行うことにより、高潮、波浪等から生命や財産の安全性を確保し、海岸背後地域の防護人口の維持を図る。

(令和2年度) 353 人を維持

対象事業 農山漁村地域整備計画に記載の対象事業

全体事業費 (35,908,659)
32,602,894 千円

(2) 評価の内容

評価項目	評価基準	評価内容	判定
目標の妥当性	地域の課題に適切に対応する目標となっているか。 また、関連する計画との整合が図られているか。	本計画では、「将来にわたって本県の農山漁村地域の持続的な発展を図る」ことを目標としており、これを実現するためには、農・林・水の各分野で定められる基本計画や基本方針の目標と整合が図られていることが重要である。 各分野の関連する計画との関係は、以下のとおり、事業目標との整合性が図られている。 (1) 農業農村分野では、「福岡県農林水産振興基本計画」に位置づけられた施策の展開方向と合致している。 (2) 林業分野では、「森林整備保全事業計画」、「漁場保全関連特定森林整備事業の基本方針」、「地域森林計画」に定める事業目標と合致している。 (3) 水産分野では、「福岡県農林水産振興基本計画」や「漁港漁場整備長期計画」、「社会資本整備重点計画」で定める目標と合致している。	○
整備計画の効果・効率性	構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。 また事後評価ができる適切な指標となっているか。	(1) 農業農村分野では、事業実施に先立って、技術的検証の他、経済的な側面からもその妥当性を検証するための費用対効果分析を行うとともに、各対象事業の目的や想定している効果を反映して設定しており、事業実施によって実現可能な指標となっている。 (2) 林業分野では、森林整備保全事業計画及び地域森林計画の成果目標を基に本計画の指標を定めており、また、各対象事業の目的や想定している効果を反映した適切なもので、数値目標を明確にした定量的な指標となっている。 (3) 水産分野では、漁港の整備や魚礁の設置等の各事業を実施することで、漁獲物の増産や漁労作業の効率化等の効果が見込まれる計画となっている。各指標はその事業目的に合致するものであり、且つ事後評価可能な定量的なものとなっている。	○
整備計画の実現可能性	整備計画の内容は、事業実施の可能性が十分検討されているか。 また、地元の推進体制等は整っているか。	対象事業の内容は、地域性や事業に必要な技術的条件、事業費等様々な側面から検討されており、実施可能な計画となっている。その上で、関係市町村や地元関係者からの同意または理解が得られ、推進体制は整っている。	○

評価結果	評価1	事業を実施	評価基準	評価1は、全項目に○印が付いている。 評価2は、1項目でも×印が付いている。	○
	評価2	計画の見直し			

判定		妥当	○	要検討	△	不適當	×
----	--	----	---	-----	---	-----	---